

「健康経営優良法人 2020（大規模法人部門）」に認定

アイテック阪急阪神株式会社は、健康経営への取組みが評価され、2020年3月2日付けで、経済産業省・日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人 2020（大規模法人部門）」に認定されました。

健康経営優良法人認定制度とは…

地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。



当社は、2017年10月に健康経営方針を策定し、従業員が安心して働くことのできる環境の提供・健康づくりの積極的な推進に取り組んでいます。今後も、従業員にとってより働きがいのある会社を目指して、引き続き、従業員の健康の維持・増進に努めます。

アイテック阪急阪神の健康経営に対する取組み — 4つのポイント

(1) 長時間労働の抑止

部門別の定時退社日を推進するなど、無用な長時間労働の削減・防止に努めています。

(2) メンタルヘルスケアの推進

職場復帰支援フローの確立や管理職向けにメンタルヘルス不調者への対応研修を行うなど、メンタルヘルスケアのフォロー体制を充実させています。

(3) 家庭と仕事の両立の実現

在宅勤務制度の導入などに取り組み、育児や介護、また、やむを得ない病気にかかった場合などであっても、状況に応じて働くことのできる柔軟な働き方を実現しています。

(4) 疾病の早期発見と予防

禁煙支援、特定保健指導の受診勧奨など、健康推進のための施策を実施し、不調の早期発見や、生活習慣の改善などに繋げています。

<ご参考>

アイテック阪急阪神株式会社 健康経営宣言

<https://itec.hankyu-hanshin.co.jp/company/health/>